

令和3年度

第3回大洲市地域自治組織再編検討会議

日 時 令和3年10月27日(水)
午後2時00分～
場 所 大洲市役所2階大ホール

— 次 第 —

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

議題1 地域自治組織のあり方の検討事項について

議題2 地区公民館のコミュニティセンター化について

議題3 地区公民館等における機能・施設の現況について

5 閉 会

大洲市地域自治組織再編検討会議委員名簿

【敬称略】

No.	団体名	役職	氏名	備考
1	自治会連絡会議（会長）	肱北地区自治会長	口井 睦雄	大洲 副委員長
2	自治会連絡会議（副会長）	長浜自治会長	東 信利	長浜
3	自治会連絡会議（副会長）	肱川中央自治会長	藤高 茂治	肱川
4	自治会連絡会議（副会長）	北平自治会長	土居 敏	河辺
5	自治会連絡会議	若宮地域自治会長	井上 國友	大洲
6	自治会連絡会議	平野自治会長	明後 久利	大洲
7	自治会連絡会議	南久米自治会長	玉木 妙子	大洲
8	自治会連絡会議	菅田自治会長	小川 陽一	大洲
9	自治会連絡会議	三善自治会長（三善公民館長）	窪田 亀一	大洲
10	自治会連絡会議	出海自治会長	東浦 義隆	長浜
11	公民館長会（館長代表）	中央公民館長	藤岡 朋	大洲 副委員長
12	公民館長会（館長副代表）	長浜公民館長	重松 直博	長浜
13	公民館長会（地区代表）	肱南公民館長	森永 茂	大洲
14	公民館長会（地区代表）	肱川公民館長	山田 晴夫	肱川
15	公民館長会（地区代表）	河辺公民館長	長岡 勇	河辺
16	公民館長会	豊茂公民館長	藤淵 良子	長浜
17	公民館長会	白滝公民館長	日野 精治	長浜
18	大洲市議会	総務企画委員会委員長	松徳 憲二	— R3.10.8～
19	大洲市議会	厚生文教委員会委員長	武田 典久	— R3.10.8～
20	愛媛大学	法文学部准教授	太田 響子	— 委員長

任期：令和3年7月1日～

【事務局】

No.	部課名	役職	氏名	備考
1	総合政策部	部長	久保 明敬	
2	教育委員会事務局	部長	井上 徹	
3	総合政策部復興支援課	課長	藤原 貴	
4	総合政策部復興支援課	課長補佐	往田 秀樹	
5	総合政策部復興支援課地域自治推進係	専門員	富永 幸広	
6	総合政策部復興支援課地域自治推進係	主査	三瀬 惇平	
7	教育委員会生涯学習課	課長	渡邊 慎二	
8	教育委員会生涯学習課	課長補佐	石家 清	
9	教育委員会生涯学習課中央公民館	係長	水本 典子	
10	教育委員会生涯学習課生涯学習係	係長	本宮 恵子	

議題1 地域自治組織（地区公民館と自治会）のあり方の検討事項について

第1回大洲市地域自治組織再編検討会議において、「新しい組織としての一元化」との方向で検討を進めることになったため、今後、どのような形で一元化するか、付随する課題をどう解決するかなど、次のとおり段階的に検討を進めていくこととする。

行程	検討項目	検討内容
第3回	地区公民館のコミュニティセンター化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区公民館と自治会の活動状況と地域課題 ○ 地域課題を解決する方策 ○ 地区公民館のコミュニティセンター化におけるメリットと課題への対応
第4回	コミュニティセンター設置基準（施設のあり方）	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティセンターの設置基準の考え方 ○ 地区公民館と分館の取扱い
	コミュニティセンターに備える機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり ○ 地域福祉 ○ 防災・防犯 ○ 生涯学習 ○ 行政サービス（行政相談窓口）の機能 ○ 窓口証明書発行サービス（連絡所19地区）
第5回	中間報告書（素案）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域自治組織のあり方の整理 ○ 中間報告書（素案）の検討・協議
令和4年度	<p>【引き続き検討が必要な項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティセンターの運営方法及び体制 ○ 円滑な活動に向けた他組織との調整 ○ コミュニティセンターへの移行方法 	

議題2 地区公民館のコミュニティセンター化について

1 地区公民館と自治会の活動状況と地域課題

項目	地区公民館	自治会
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営審議会 ②人権教育・青少年健全育成協議会総会 ③学級・講座 ④人権学習会 ⑤健康体操 ⑥クリスマス会 ほか ⑦盆踊り大会（夏まつり） ⑧敬老会 ⑨地区運動会 ⑩ふるさとまつり（文化祭） ⑪各種スポーツ大会 ⑫視察研修 ⑬花いっぱい運動 ⑭健康マラソン・ウォーク大会 ⑮地域伝統行事 ⑯三世代交流事業 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ①総会 ②役員会、各部会 ③自主防災訓練、研修 ④歴史・文化学習会 ⑤備品等整備事業 ※案内看板設置、消火栓用ホース配備、防災関連など ⑥子ども見守り活動 ほか ⑦盆踊り大会（夏まつり） ⑧敬老会 ⑨地区運動会 ⑩ふるさとまつり（文化祭） ⑪各種スポーツ大会 ⑫視察研修 ⑬美化運動（花いっぱい運動等） ⑭健康マラソン・ウォーク大会 ⑮地域伝統行事 ⑯三世代交流事業 ほか
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢化と人口減少 ②役員のなり手不足 ③学級参加者の固定化 ④学級内容の固定化 ⑤活動への不参加と無関心さ ⑥人付き合いの希薄化 ⑦社会教育団体の衰退（青年団、婦人会、愛護班等） ⑧若者、働く世代の公民館離れ ⑨世代間の価値観相違 ⑩公民館利用者の固定化 ⑪施設の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢化と人口減少 ②役員のなり手不足と固定化 ③参加者の減少と固定化 ④事業のマンネリ化 ⑤若い世代の活動不参加と無関心さ ⑥人付き合いの希薄化 ⑦行事の規模縮小と見直し ⑧次世代の担い手不足 ⑨異世代間のコミュニケーション不足 ⑩地域のまとまりの衰退 ⑪地域自治意識の低迷 ⑫不明確な指揮・命令系統 ほか
組織的課題	<ul style="list-style-type: none"> ⑫地域自治業務との区分 ⑬体育施設の管理 ⑭各種団体事務局の取扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ⑬公民館業務との区分 ⑭地区自主防災組織との関係性 ⑮地区社会福祉協議会等との関係性

地域課題を
解決する方策

2 地域課題を解決する方策

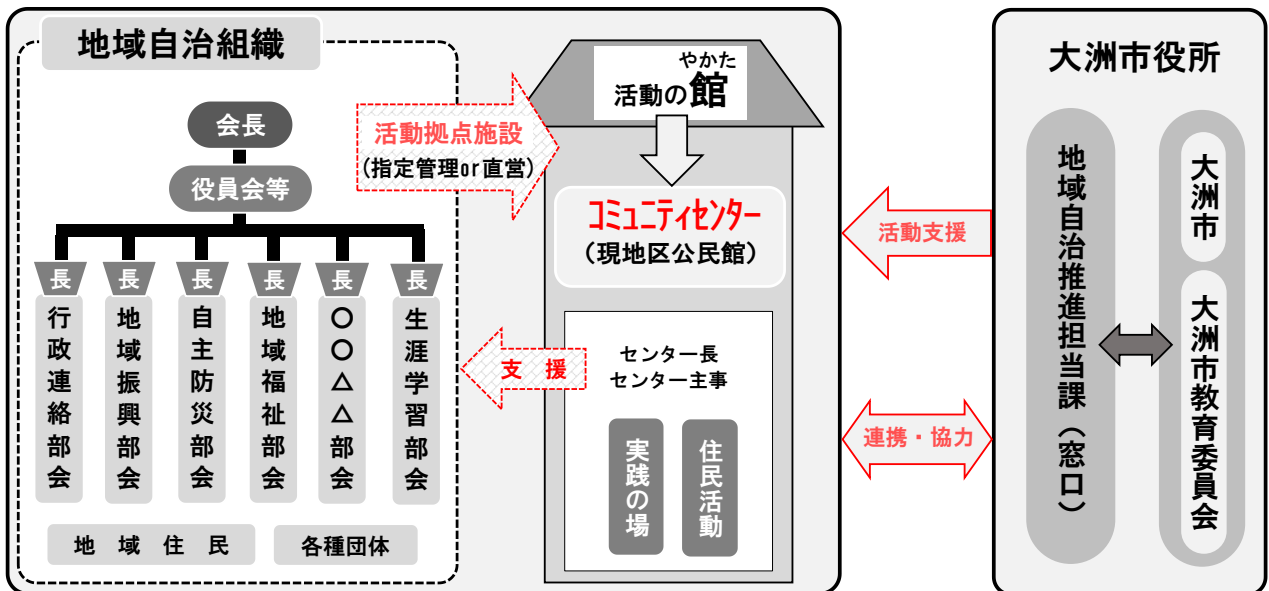
地区公民館	自治会	対 応 策
<p>①高齢化と人口減少</p> <p>②役員のなり手不足</p>	<p>①高齢化と人口減少</p> <p>②役員のなり手不足と固定化</p> <p>⑦行事の規模縮小と見直し</p> <p>⑧次世代の担い手不足</p>	<p>(1)事業・活動の持続可能な適正規模化 →統合時の一括交付金の特例創設 →組織再編に係る協議への助言・協力・参画</p> <p>(2)役員の負担軽減に向けた事例研究・分業化 →部会長等への権限付与、役割分担</p> <p>(3)担い手育成に係る各種研修の場の提供 →県・企業等主催のセミナー等への参加</p> <p>(4)地区内企業・店舗等の参画促進</p> <p>(5)役員マニュアルの作成</p>
<p>③学級参加者の固定化</p> <p>④学級内容の固定化</p> <p>⑤活動への不参加と無関心さ</p> <p>⑥人付き合いの希薄化</p> <p>⑦社会教育団体の衰退</p> <p>⑧若者、働く世代の公民館離れ</p> <p>⑨世代間の価値観相違</p> <p>⑩公民館利用者の固定化</p>	<p>③参加者の減少と固定化</p> <p>④事業のマンネリ化</p> <p>⑤若い世代の活動不参加と無関心さ</p> <p>⑥人付き合いの希薄化</p> <p>⑨異世代間のコミュニケーション不足</p> <p>⑩地域のまとまりの衰退</p> <p>⑪地域自治意識の低迷化</p>	<p>(6)多世代が興味を持つ魅力ある事業の展開 →住民ニーズに応じた資格取得や関心の高い学級・講座等の開設 →子どもや若い世代を巻き込む事業の企画</p> <p>(7)多世代が普段から集える居場所づくり →放課後子どもたちが集い学べる仕組みづくり →コミュニティカフェや産直市等による誰もが気軽に集い、交流できる場づくり</p> <p>(8)地域活動の見える化 →活動内容等の広報活動 →環境美化運動等による住民へのアピール</p> <p>(9)区入りの促進 →加入負担金免除等による区入りしやすい環境 →区入り数に応じた加入促進への補助</p> <p>(10)新たな取組等を支援できる制度の創設 →観光資源や文化資源の整備による活性化事業 →特産品等を活用した加工品開発事業 →コミュニティビジネスの導入</p> <p>(11)集会所整備に伴う地元負担の軽減 →空き家活用による集会所整備支援（70%） →宝くじ助成事業を活用した地区集会所整備支援（85%）</p>
<p>⑪施設の老朽化</p> <p>⑫自治会業務との区分</p> <p>⑬体育施設の管理</p> <p>⑭各種団体事務局の取扱い</p>	<p>⑫不明確な指揮・命令系統</p> <p>⑬公民館業務との区分</p> <p>⑭地区自主防災組織との関係性</p> <p>⑮地区社会福祉協議会等との関係性</p>	<p>(12)地域自治組織の一元化による指揮・命令系統の一本化</p> <p>(13)地区自主防災組織や地区社会福祉協議会の体制見直しによる指揮・命令系統の明確化</p> <p>(14)施設のあり方を踏まえた適切な整備・更新</p>

3 地区公民館とコミュニティセンターとの比較

	大洲市地区公民館	コミュニティセンター
設置主体	教育委員会	市長部局
根拠法令	社会教育法	地方自治法
施設性質	社会教育施設	コミュニティ施設
設置根拠	公民館条例 公民館条例施行規則	コミュニティセンター条例 コミュニティセンター条例施行規則
運営方法	直営	指定管理者 or 直営
事業概要	貸館（非営利・非政治） 施設維持管理 公民館事業（学級・講座等）	貸館（制限なし） 施設維持管理 地域の学び事業（生涯学習含む） 地域づくり事業等

4 地区公民館のコミュニティセンター化におけるメリットと課題への対応

【イメージ図】



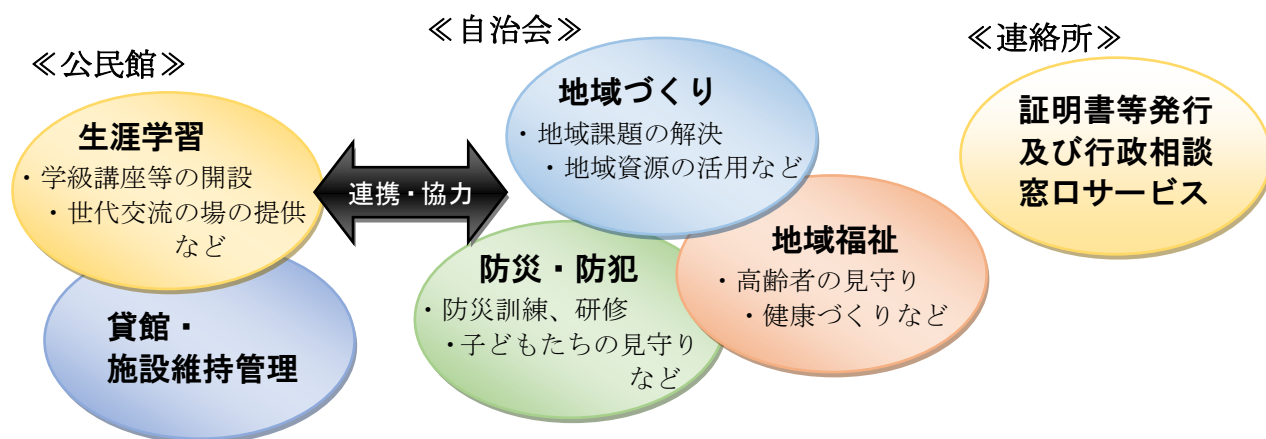
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のまちづくりの拠点として総合的・一体的な活用ができる。 ○ 社会教育法の適用除外による利用制限の緩和により、特産物の有償提供（物販）やコミュニティカフェの運営、営利を目的としたイベントの開催など多用途利用が可能となる。 ○ 地域づくりにつながる住民ニーズに応じた学び事業（学級・講座、資格取得を目的とした講習など）の企画・運営が可能となる。 ○ 地域自治組織及び市の窓口の一本化により、効率的な住民活動等の支援ができる。
課題	<p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習の推進を図るための支援体制の構築 ○ 一般利用との差別化による制約の回避（予約受付開始時期の差別化） ○ 地域自治組織への研修及び学習機会の提供 ○ 市による総合補償制度への一括加入

議題3 地区公民館等における機能・施設の現況について

地区公民館及び自治会、連絡所における機能については、基本的に下記のような機能を有するが、地区公民館の施設に関しては、市町村合併前の考え方が引き継がれているため、地域によって異なる体制となっている。

1 地区公民館・自治会・連絡所における機能について

地区公民館	自治会	連絡所
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級講座等の開設 ・ 体育及びレクリエーション等の活動 ・ 世代間交流の場の提供 ・ 図書及び郷土資料等の収集と提供 ・ 社会教育団体の支援及び連携 など ○ 貸館及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約受付等 ・ 施設の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題の解決 ・ 住み良いまちづくり ・ 地域資源の活用と継承 ・ 人とのつながりづくりの場の提供 など ○ 地域福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の見守り ・ 健康づくり など ○ 防災・防犯 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練等による防災意識の向上 ・ 子どもたちの見守り など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 証明書等発行サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票等証明書発行 ・ 所得証明書等発行 など ○ 行政相談窓口サービス <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政全般に係る相談等の受付とりまとめ ・ 本庁、支所とのつなぎ など



2 地区公民館と自治会の施設等の現況について

- 資料1 大洲市自治会の範囲及び公民館（分館）・連絡所位置図
- 資料2 自治会の範囲における大洲市地区公民館等の施設及び地域の現状
- 資料3 各連絡所・市民サービスセンター及び本庁・支所における証明書発行取扱件数【実績】